

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 6 月 6 日
住 所 埼玉県深谷市緑ヶ丘25-13
県内企業等の名称 有限会社川島機工設備
代表者役職氏名 代表取締役 川島明

有限会社川島機工設備 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちは、信頼を得る安全で確実な施工を行い、品質・環境及び顧客満足度の向上に積極的に取り組みます。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化の推進(無駄な印刷物の削減)、エアコンの設定温度調整によるエネルギー使用量の削減 (2021年の数値) ①コピー用紙使用量 22800枚 ②エネルギー使用量4000kwh/年	<2030年に向けた指標> ①30%削減 ②20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①10%削減 ②10%削減
社会	職員参加型・社会貢献活動の推進 川の国応援団美化活動 (2021年の数値) 1回/年 5人	<2030年に向けた指標> 3回/年 15人 <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年 10人
経済	多様な働き方の推進 多様な働き方実践企業 (2021年の数値) 社員の年間休日 105日	<2030年に向けた指標> 社員の年間休日 120日 <取組開始3年後に向けた指標> 社員の年間休日 110日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。